

子育て

親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた!

要申込

親子で交流しながら少し先を見通した子育てについて一緒に考えてみませんか?

📅 7/5・12・19・26(いずれも水曜日) 10:00~12:00(全4回)
📍 北区保健福祉センター(北区役所内)、北区役所402・403会議室
【対象】区内在住の7/5時点で生後2~5か月の赤ちゃん(第1子)とお母さん(初めてこのプログラムに参加する方)
【定員】各会場10組(申込先着順)
📄 テキスト代1,100円(税込)
【申込】電話・窓口にて受付
📞 健康課 06-6313-9968 06-6362-1099

カカオセミナー&交流会

無料

要申込

📅 5/23(火)10:30~12:00
📍 北区子ども・子育てプラザ(本庄東1-24-11)
【内容】カカオの生産からチョコレートになる過程やカカオの歴史について、楽しみながら学びます。SDGsに対する取組の紹介なども。
【対象】0~5か月の乳児と保護者
【講師】管理栄養士
【定員】20組(申込先着順)
【申込】5/2(火)10:00~電話・窓口にて受付
【協力】株式会社 明治
📞 北区子ども・子育てプラザ 06-6374-0870

小さな子も楽しめる えほんのじかん

無料

要申込

📅 5/27(土)11:00~11:30
📍 北図書館2階読書室(本庄東3-8-2)
【内容】絵本を中心にパネルシアターなど
【対象】小学生までの子どもと保護者
【出演】絵本の会北
【定員】10組(申込先着順)
【申込】5/6(土)~電話・来館にて受付
📞 北図書館 06-6375-0410 06-6371-3177

防災・安全・安心

My防災「兵児帯」をご存知ですか?

兵児帯(へこおび)は、元々は男性用の浴衣の帯で、生地が柔らかく幅が広いので、息子の乳児期にはおんぶ紐として大活躍していました。非常持ち出し袋に、バスタオルや大判の布を入れておくことと便利と言われていますが、私は兵児帯を入れています。小学生になった息子をおんぶする機会は減ったものの、いざという時のおんぶや手当て布として活用するつもりです。
📍 ジシン本 HPIはこちら▲



警察だより

女性の犯罪被害防止 (防犯のポイント)

- 1 外出時 明るく人通りの多い道を選び、夜道の一人歩きは避け、防犯ブザーを身につけよう
 - 2 帰宅時 マンションなどの入口に入る前に、一度振り返って不審者がいないか確認しよう
 - 3 在宅時 訪問者は確実に身分を確認できるまで、ドアチェーンを外さないようにしよう
 - 4 電車利用時 ドア直近は避けて、座席前に立ったり、女性専用車両を利用しよう
- 安まちアプリを活用して、安全・安心! ダウンロードはこちら



📞 大 淀警察署 06-6376-1234
📞 曽根崎警察署 06-6315-1234
📞 天 満警察署 06-6363-1234

消防だより

熱中症に 注意しましょう!

熱中症は、5月頃から増えはじめ、8月にピークを迎えます。熱中症で救急搬送される方は、比較的高齢者に多い傾向があります。

〈予防のポイント〉

- こまめに水分や塩分を補給し、外出時は「日傘」や「帽子」を着用する
 - 低い位置にあるベビーカーなどは路面からの照り返しに注意する
 - 車の中は短時間でも温度が上がり危険であることを知っておく
 - 室内でも我慢せずに、エアコンなどを利用して室内を適温に保つ
- 📞 北消防署 06-6372-0119

くらし・手続き

カラスに注意しましょう

カラスは5~6月頃にヒナを育てます。巣に近づくと大声で鳴き続けたり威嚇行動をとることがあります。こうしたカラスを見かけたら、慌てずにその場から離れましょう。カラスの捕獲や卵・ヒナを捕ることは禁止されています。捕獲許可等は動物愛護相談室(06-6978-7710)にご相談ください。また、エサとなる生ごみの出し方を工夫しましょう。

📞 健康課 06-6313-9973 06-6362-1099

国民健康保険料決定通知書

主な内容を点字文書で同封
視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、問合せ先に電話でお申込みください。
【申込時にお聞きする事項】住所・氏名・生年月日

1度お申込みいただければ、毎年のお申込は不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申込みいただく必要があります。

📞 保険年金課 06-6313-9956 06-6362-3822

梅田市税事務所からのお知らせ

● 軽自動車税(種別割)の納期限は、5/31(水)
身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。
📞 梅田市税事務所軽自動車税担当 06-4797-2954

● 令和5年度個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書の送付
令和5年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。なお、3/16(木)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書を送付します。
📞 梅田市税事務所市民税等グループ 06-4797-2953

北区役所での相談

無料

相談内容	日時	問合せ先
法律相談 要予約	5/17(水)・6/7(水)・6/21(水) 13:00~17:00 ※当日9:00から電話予約	📞 政策推進課(広聴担当) 06-6313-9683
行政相談	5/18(木)13:00~15:00 ※予約不要	📞 政策推進課(広聴担当) 06-6313-9683
司法書士相談 要予約	5/10(水)・6/14(水)・7/12(水)13:00~16:00 ※事前に電話予約	📞 あおぞら司法書士事務所内(担当:赤松) 0120-676-888(平日9:00~18:00)
行政書士相談 要予約	5/24(水)13:00~16:00 ※事前に電話予約	📞 大阪府行政書士会北支部 06-6105-3219(平日9:00~17:00)
不動産相談 要予約	5/24(水)13:00~16:00 ※事前に電話予約	📞 公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部北支部 06-6373-1511(平日10:00~15:30)
人権擁護委員による 特設人権相談(秘密厳守)	5/19(金)13:30~16:00 ※予約不要	📞 大阪第一人権擁護委員協議会 06-6942-1196 06-6942-1627

その他の相談

無料

相談内容	日時	場所	問合せ先
日曜法律相談 要予約	5/28(日) 13:00~17:00	天王寺区役所(天王寺区真法院町20-33)	5/19(金)12:00~27(土)17:00(24時間受付) ※AI電話による自動案内で対応 予約専用電話 050-1807-2537 📞 大阪市総合コールセンター 06-4301-7285
ナイター法律相談 当日受付 ※	5/11(木) 18:30~21:00	北区民センター(北区役所隣)	📞 大阪市総合コールセンター 06-4301-7285 ※受付時間18:00~20:00。18:00~順番を抽選。以降、空きがあれば先着順
犯罪被害者等支援のための総合相談	随時受付 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)	市民局人権企画課(中之島1-3-20 大阪市役所4階)	📞 市民局人権企画課 06-6208-7489 06-6202-7073
人権相談	随時受付 9:00~21:00(日祝 9:00~17:30)	専門相談員が電話・面談・FAX・メールで相談をお受けします。区役所等での出張相談を希望される方は、その旨ご連絡ください。	📞 大阪市人権啓発・相談センター 06-6532-7830 06-6531-0666 ✉ 7830@osaka-jinken.net

※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。

広告

広告